

お知らせ



光化学オキシダントに注意!

光化学オキシダントに注意! 注意しましょう

圃 保険環境課 生活環境係 ☎65・1097

光化学オキシダントとは、工場の煙や自動車の排気ガスなどに含まれている窒素酸化物や炭化水素に、太陽の強い紫外線が当たることによって発生する有害な物質を光化学オキシダントといいます。光化学オキシダント濃度が高くなると、光化学オキシダント注意報が発令されます。注意報発令の際は、防災無線を通じてお知らせいたします。

発生しやすい時期・気象状況

光化学オキシダント濃度は、概ね春先から8月にかけて上昇する傾向があり、左記のような気象状況で発生しやすくなります。

- 日差しが強い。 ○気温が高い。
- 風が弱い。

注意報が発令されたら…

注意報が発令されたら、外出を控え、なるべく室内で過ごしましょう。また、目やのどに刺激を感じた場合は、洗顔やうがいをして、室内で安静にするなどの対策を行ってください。

補助金



桂川町結婚生活支援事業

結婚新生活を始めるための費用を助成します

圃 企画財政課 企画広報係 ☎65・1085

桂川町では、新婚世帯の新居の取得費用、家賃、引越し費用について、1世帯あたり最大で30万円を補助します。(夫婦ともに29歳以下は最大60万円)

【対象】

- 令和3年3月6日〜令和4年2月28日までの間に婚姻届けを提出し、受理されること。
- ※令和4年3月以降は次年度事業対象予定。
- 夫婦がともに桂川町に住民登録されており、夫婦の双方又は一方が新居に住民票を移していること。
- 申請日から2年以上継続して居住する意思があること。
- 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下であること。
- 夫婦の所得の合計額が400万円未満であること。
- 過去にこの制度に基づく補助金等を受けたことがないこと。
- ※その他にも条件があります。

【申請期間】令和3年6月11日〜令和4年3月4日
【助成額】1世帯当たり上限30万円(ただし夫婦ともに29歳以下は上限60万円)

※予算額に達した時点で受付を終了します。詳細については、「桂川町結婚新生活支援事業」で検索の上、HPをご覧ください。

お知らせ



防災無線

聞き逃した防災無線情報はHP等でも確認できます

圃 総務課 庶務係 ☎65・1100

放送を聞きのがしたときは…

▶ 防災行政無線専用電話に電話することで、直前の放送内容を聞くことができます

☎65・1500

▶ 桂川町ホームページトップページで放送内容を確認することができます

HP <http://www.town.keisen.fukuoka.jp/>



木曜日は 19時まで窓口延長



桂川町役場では、祝日を除く毎週木曜日は、19時まで下記の部署で窓口の延長を行っています。なお、一部対応できない業務もありますので、来庁する際は各部署へ事前にご連絡をお願いします。

課名	問合先
住民課	☎65・3301
税務課	☎65・1076
保険環境課	☎65・1097
水道課	☎65・3241
建設事業課	☎65・3330
学校教育課	☎65・1149